

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和7年3月21日（金）

午前9時59分開会

午後0時28分閉会

II 場 所 第3委員会室

III 出席委員

委員長	針山 健史
副委員長	瀧田 孝吉
委員	尾山 謙二郎
〃	嶋川 武秀
〃	藤井 大輔
〃	岡崎 信也
〃	井上 学
〃	鹿熊 正一

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 田中 雅敏

理事（地方創生局次長・観光振興室長）

宮崎 一郎

地方創生局次長（ワンチームとやま推進室長）

福島 潔

参事（ワンチームとやま推進室地方創生・移住交流課長）

富士原 禎

参事（ワンチームとやま推進室市町村支援課長）

林原 泰彦

ワンチームとやま推進室中山間地域対策課長

中川 武志

観光振興室観光戦略課長 中川 千映

観光振興室課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長 加藤 友晴

観光振興室コンベンション・賑わい創出課長

齊木 弘子

観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長

島田 修一

交通政策局

交通政策局長 田中 達也

交通政策局次長（地域交通・新幹線政策室長・交通
戦略企画課長） 有田 翔伍

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長
板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進
課長 黒崎 勇一

航空政策課長・航空政策課課長（空港コンセッショ
ン導入準備担当） 山崎 秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）
朝山 弘康

航空政策課課長（空港施設担当）
高野 卓弥

商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛

企業誘致専門監 端 正至

理事（商工労働部次長） 舟根 秀也

参事（商工企画課長・商工企画課課長（新産業創出
担当）） 細川 謙一

商工企画課課長（デザイン・クリエイティブ産業振
興担当） 長守 文雄

地域産業振興室経営支援課長
久崎みのり

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長

佐渡 洋伸
地域産業振興室伝統産業支援課長
川渕 貴
立地通商課長 小野 勉
立地通商課課長（物流通商担当）
村田 英久
労働政策課長 赤崎 友美
労働政策課課長（雇用推進担当）
長嶋 賢治

労働委員会

労働委員会事務局長 清原 明宏
労働委員会事務局次長 建部 千尋

V 会議に付した事件

- 1 2月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について

VI 議事の経過概要

1 2月定例会付託案件の審査

(1) 説明事項

針山委員長 初めに、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。追加提案されました案件について、当局から説明願います。

田中地方創生局長

・令和6年度2月補正予算（案）について

田中交通政策局長

・令和6年度2月補正予算（案）について

山室商工労働部長

・令和6年度2月補正予算（案）について

(2) 質疑・応答

針山委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

針山委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採決

針山委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号令和7年度富山県一般会計予算のうち、本委員会所管分外4件及び報告第1号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

針山委員長 挙手全員であります。

よって、議案第1号外4件及び報告第1号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

(1) 請願に係る説明事項

針山委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。

請願は1件付託されておりますので、当局から説明願います。

有田交通戦略企画課長 それでは、請願第1号－2について御説明をいたします。

請願項目4－2のうち、高校生の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めることについての御説明でございます。なお、通学費に対する県の助成を検

討することにつきましては、請願項目４－１としまして、教育警務委員会に付託されております。

県では、持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向けて、令和６年２月に富山県地域交通戦略を策定いたしました。この戦略に基づきまして、県では、公共交通サービスの確保、向上に向けた自治体や県民の投資・参画の取組を支援しております。

今後とも、市町村や交通事業者など幅広い関係者と連携を図り、公共交通サービスの確保に努めてまいります。

(2) 質疑・応答

針山委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて質疑はありませんか。——ないようですので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

針山委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようですので、討論なしと認めます。

(4) 採決

針山委員長 これより採決に入ります。

請願第１号－２「県内どこに住んでいても、学習の機会が保障されるよう、県立高校再編の検討を慎重にすすめることを求める請願」を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

針山委員長 挙手全員です。

よって、請願第１号－２については、採択すべきものと決しました。

(5) 陳情に係る説明事項

針山委員長 陳情は１件付託されておりますので、当局から説明願います。

富士原地方創生・移住交流課長 陳情第17号の「地域の誇りに関する陳情書」について御説明いたします。

この陳情は、県民にふるさとの魅力を伝え、ふるさとへの誇りや愛着を育む施策の検討を求めるものでございます。

県では、令和2年度までに実施していた御当地検定「越中富山ふるさとチャレンジ」の上級コースの合格者で希望する方を富山ふるさとマスターとして登録し、地域団体等が開催するふるさと富山に関する勉強会などに講師を派遣する、富山ふるさとマスター派遣事業を実施してまいりました。富山ふるさとマスターの方々におかれましては、県民のふるさとへの誇りや愛着を育む機運の醸成に御尽力いただきました。

平成22年度から15年間実施してきたこの富山ふるさとマスター派遣事業が、今年度末をもって終了することとなったことを受けまして、このたび陳情者から県に対しまして、引き続きふるさとに誇りや愛着を持てる施策を検討し取り組むよう陳情があったものでございます。

県では、ふるさとへの誇りと愛着を高める取組といたしまして、小中高生を対象としたふるさと教育のほか、県民の皆様への県広報紙の配布、若者を対象としたまちめぐりアクティビティーであるロゲイニングの実施など、様々な取組を進めております。

先月取りまとめました人口未来構想におきましても、人口減少対策と適応策に取り組むに当たり、県民が本県に誇りと愛着を持ち、県外の人からも選ばれる富山の実現を大きな観点の一つに位置づけるなど、ふるさとへの誇りや愛着を醸成する施策、事業は非常に重要なものと認識しており、今後とも積極的に取り組んでまいります。

針山委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等はありませんか。—— ないようですので、

これで陳情の審査を終わります。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

針山委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

針山委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出ることと決定いたしました。

4 地方創生産業行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

久崎経営支援課長

- ・価格転嫁等に関するアンケート調査結果について

(2) 質疑・応答

嶋川委員

- ・電車・バスで行こう！キャンペーンについて
- ・アジア高度人材受入事業について
- ・富山県なりわい再建支援補助金について

藤井委員

- ・県選挙管理委員会の出前授業について
- ・「とやま観光ナビ」と「寿司といえば、富山」の連携について
- ・ヘルスケア産業の振興について

岡崎委員

- ・公共交通の利便性向上について
- ・パートナーシップ構築宣言による価格転嫁について
- ・移住促進施策における空き家の活用について

井上委員

- ・バス運転手のイメージアップについて
- ・県版地域おこし協力隊について

瀧田委員

- ・万葉線について

鹿熊委員

- ・延べ宿泊者数の増加について
- ・退職に当たっての所感について

針山委員長　それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

嶋川委員　早いもので、この委員会に所属をさせていただき2年がたちまして、一つの区切りを迎えるというところがあります。この2年間で、商工労働関係、地方創生関係、公共交通関係、観光関係等々に関して、本当に皆さんからいろんな形で勉強させていただきました。

今日は、3つ質問させていただきたいと思っております。

まず1問目、公共交通に関してであります。

県民の皆さんに年50回は公共交通を利用していただくという目標がありました。今年で数えてみますと、私は今日で55回ということで、達成をいたしました。恐らくこのペースでいきますと、あと2人分は稼げるんじゃないかと。頑張りたいなと思っています。

県でいろんな取組をしておられると、とにかく利用してみても、便利とかどうかというお声をいろんな方から聞きながら、活用させていただいております。

その中で「電車・バスで行こう！キャンペーン」は、往復300円で、利用開始から90分以内であればいろんな乗り物が乗り放題というのですが、第1弾があって、今回第2弾ということで、富山グラウジーズと連携して新たな企画も行われたということでもあります。私、ちょうどこの議

会中にも1回利用させていただきました。

そこで、来年度もこのキャンペーンをぜひ継続していただきたいなど。1回利用すると便利さが分かるので、とにかく利用していただくことが大切と思っております。

第2弾について、第1弾と比べてどういう成果があったか、利用者が増えた、こういうお声があったというような受け止めに関して、有田交通戦略企画課長にお伺いいたします。

有田交通戦略企画課長 御質問いただきました「電車・バスで行こう！キャンペーン」は、第1弾を昨年10月に開催いたしましたして、今回新たに第2弾を2月21日から3月16日にかけて開催いたしました。

先ほど御紹介いただきましたが、第2弾では、地域交通戦略会議、またその下に設置しております部会でいただいた様々な御意見などを踏まえまして、新たに富山グラウジーズと連携し、公共交通で試合会場に来場いただくことをファンの皆様に呼びかける企画も実施いたしました。

グラウジーズの試合会場へ、実際に公共交通で来場いただいた方々にアンケートも実施しておりますして、その中には、駐車場を探す必要がないですとか、観戦中や帰り道にアルコールを楽しめるといったメリットを感じると多くの方から回答をいただいております。

こうした取組の結果、キャンペーン期間中に販売した、電車やバスなどの県内の対象路線が90分間自由に乗り降りできるデジタル乗車券の利用枚数は、第1弾は937枚でしたが、第2弾は2,520枚ということで、倍以上の御利用をいただいております。第1弾を大きく超える参加をいただきまして、キャンペーンを通じて公共交通の利用促進、また県民の参画を促すことができたと受け止めております。

先ほど御紹介いただいた県民1人当たりの地域交通利用

回数50回の達成に向けましては、公共交通の利用促進、県民の参画促進が今後も必要だと考えております。新年度予算案には、この「電車・バスで行こう！キャンペーン」を引き続き開催するために必要な経費も計上しておりますので、一層の利用促進、参画促進に関係者と連携して取り組んでまいります。

嶋川委員 倍以上の利用があったということで、かなりの効果を期待できるのではないかと考えております。ぜひ来年度も継続して取り組んでいただければと思います。

予算特別委員会でもお話ししましたが、先日高岡の加越能バスを利用していましたら、バスの中に造花が飾ってあったり、芳香剤があったりということで、やっぱりたくさん利用することで、企業側のサービス向上あるいはサービス精神の向上を促せるのではないかと。言葉を選ばずに言うと、たくさんのお客さんに利用してもらうということで緊張感も出てくるのかなと。

私、ちょっと一般人のふりをして加越能バスに電話しまして、あれは誰のアイデアか、女性の方のアイデアなのかというところを聞いてみたんです。すごい清潔感があってよかったなと思って。聞くと加越能バスでは、この運転手の方はこのバスを使うというように、バスごとに運転手さんがひもづいているんですね。それぞれの運転手さんの裁量に任せているということで、運転手さんによってはちょっと芳香剤を置いてみようとか、花を置こうかなと。それもすごいサービスにつながるんだなと思いました。引き続き利用して、また一般人のふりして電話して、いろんな声を聞いていきたいなと思っています。

それでは、2問目に移らせていただきます。

今回、来年度に向けて選択と集中、改革と創造ということで、1,046事業の見直しだったかと思いますがけれども事

業再構築を図られたと。この委員会の所管にありますアジア高度人材受入事業についても再構築がなされるというところであります。

メニューがプラスアルファされたとは私は認識しているんですけども、高岡の製造業の方、いわゆるアジアの高度人材の受入れに取り組んでおられる企業さんからは、この再構築された事業に関して期待の声をいただいております、どのような内容なのかということも早く知りたいということでもあります。

具体的にこういったメニュー構成になるのか、どういう支援を行っていくのか、お話しいただける範囲で結構ですので、長嶋労働政策課課長にお伺いいたします。

長嶋労働政策課課長 人口減少による労働力不足が進行する中、外国人材の活用は県内企業にとって重要な選択肢となっています。

県内企業では、技能実習生は広く活用されているものの、特に人手不足が深刻な、高度な知識や技術が必要な専門的、技術的分野における外国人材の活用は進んでいない状況にあったため、この分野の外国人活用促進を図るために、令和元年度からアジア高度人材受入事業を実施してきました。

この事業では、まず県内中小企業の求人に応じたアジア諸国の理系人材を現地で募集し、マッチングを行います。次に、採用者には、入国前に日本語教育や日本のビジネスマナー、また県内における生活をレクチャーする富山就職プログラムを実施し、県内中小企業に対して即戦力の高度外国人材の確保を支援してきました。

昨年８月に実施された官民協働事業レビューにおいて、本事業は、より幅広い国々から人材を獲得するスキームが適当との御意見を踏まえ、新年度からは、複数の人材紹介会社を対象に国外での日本語教育への補助を創設するなど、

事業手法を変更したところです。

具体的には、新年度、改組後のとやま外国人材活用・定着支援デスクに本事業のスキームを組み込みまして、このデスクを経由して、県が連携契約する6社の人材紹介会社を通じてマッチングした外国人材に係る現地教育経費のほか、渡航費、在留資格申請に係る費用など、入国経費の一部を県内中小企業に補助することとしております。

今後も、とやま外国人材活用・定着支援デスクを中心に、経済団体や業界団体との連携を強化し、高度外国人材の活用が一層促進されるよう取り組んでまいります。

嶋川委員 いただくお声の中で、外国人材を呼んでくるときに、やはりトータルでかかる経費がありますと。これまでは、この経費の外——例えば呼んでくるにはどうしたらいいとか、セミナーを開催したりということに多く支援をいただいていた。今回は思い切って、この呼んでくる中での支援——渡航費の補助などもおっしゃっていただきました。このイニシャルコストがやっぱり課題なんだよというのは、たくさんお声をいただいていたので、利用・活用いただけるように、私自身もお声を届けていきたいなと思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

富山県なりわい再建支援補助金についてであります。

昨年、呉西のほうでいろんなお声をいただきながら、当局の皆さんにその声を届けさせていただいておりました。実際、様子を見ていた企業さんもおられて、第何次ということで、募集して締め切って、募集して締め切ってということで、人員も増員、補強していただいて、とにかく早く再建できるように応援、支援をいただいていたのですが、現在の執行状況及び今後の見込みについて、久崎経営支援課長にお伺いいたします。

久崎経営支援課長 富山県なりわい再建支援補助金につきましては、これまで、第6次募集分まででございますが、延べ319件、約28億3,000万円の交付決定を行ったところでございます。

また、委員御指摘のとおり、業務執行体制を強化した上で、実績報告書の審査や現地検査などの手続を速やかに進め、今月中には、復旧工事が年度内に完了しなかった事業者など26件を除く全ての事業者293件に対して、補助金の支払いが完了する見込みとなっております。

このように、県内中小企業の施設・設備等の復旧が着実に進む一方で、先月21日を締切りとした第7次募集にも多数の申請をいただいたほか、被災事業者復旧等支援窓口には引き続き多くの相談が寄せられていることなどから、今後も一定程度の申請が見込まれております。

特に、液状化などで被害が大きく、大規模な復旧工事が必要な事業者は、対策の検討や補助金の申請に時間を要しており、事業者の被災状況や復旧のスピードに応じた継続的な支援が必要であると考えております。このため、本日から来月22日を締切りとする第8次募集を開始したところであり、今後も継続的に募集を実施していく予定としております。

県といたしましては、一日も早い復旧・復興に向け、引き続き国に対して支援の継続を求めるとともに、被災事業者のニーズや個別事情を丁寧にお聞きしながら、国や商工団体等の支援機関と連携し、被災された事業者の皆様に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 年度内に293件の支払い完了ということで、本当にありがとうございます。

昨年の秋に本当にどうしようというお声を頂いて、届けさせていただきました。293件というのは1日に数件処理

をしておられるということで、現場を見て、申請を受け付けて、処理をして、支払いをしてというのは、大変な御努力があったと思っております。

我々、日常生活においては、少しずつ復旧あるいは復興してきたところではありますけれども、商工労働関係においてはまだまだこういうお声があるということで、引き続き、例えば補助対象に関して拡充の必要のお声などもあれば、また寄り添っていただければと思っております。本当にありがとうございます。

藤井委員 皆さん、お疲れさまでございます。任期中最後の委員会ですが、花粉症が大爆発しておりまして、飲み薬、貼り薬、塗り薬を総動員しているんですけれども、鼻水が止まらなくて、マスクのままでやらせていただきます。途中ちょっと鼻とかを触ってお見苦しいかもしれませんが、何とぞ御寛恕いただければと思っております。

まず、県選挙管理委員会の出前授業についてお伺いしたいと思います。

富山県議会も、広報編集委員会を中心として県議会議員が高校に出向いて、民主主義というか、みんなが支払った税金をみんなで納得いく形で決めていくにはどういう決め方があるのかといったことで、出前講座をやってきております。

県選挙管理委員会におかれましては、平成27年度、18歳選挙権になると決まる前年から、高校生を対象とした選挙に関する出前授業を行われていると承知しております。かなり多くの回数を重ねておられて、実施の効果は非常にあるんじゃないかなと思っているんですけれども、実施開始されてからこの間、新型コロナウイルスもありましたが、各年の開催回数について、林原市町村支援課長にお伺いしたいと思います。

林原市町村支援課長 県選挙管理委員会が実施いたします県内高等学校などを対象といたしました出前授業は、本年度は26校で実施したところです。

出前授業については、委員御指摘のとおり、平成27年度から開始しておりますが、開始年度の27年度は13校で実施、実際に選挙権年齢が引き上げられた28年度は30校で実施しております。29年度以降の推移は、コロナにより臨時一斉休校に伴う中止がありました令和元年度を除きまして、24校から28校の間で推移しております。

藤井委員 これは全て県立高校でしょうか。

林原市町村支援課長 私立も含めての数となっております。

藤井委員 内容は模擬投票を中心としたものと承知しています。キャラクターを使ったり、イベントっぽく実施されたり、いろんな工夫をされていると聞いております。

やっぱり若者の政治への興味関心、投票率の向上というのは、非常に重要なポイントだと思っていますので、若者の興味関心を高めるために、これまでどのような工夫をされてきたかということと、実際に若者の投票行動にどうつながったか、効果を計測したり、アンケートを取ったりされているのかについて、林原市町村支援課長にお伺いしたいと思います。

林原市町村支援課長 出前授業の内容につきましては、今ほど委員御指摘いただきましたとおり、選挙制度、政治参加や投票の意義についての講義を行いました後に、架空の市長選等を題材に模擬投票を実施することによりまして、選挙への理解を深めてもらうことを基本的な構成としております。

講義におきましては、アイスブレイクとして選挙についてのクイズ——例えば得票数が同点だった場合の当選者の決定方法などを出題したり、模擬投票におきましては、実

際の選挙と同様の投票用紙、投票記載台、投票箱を用いまして、実際の選挙とほぼ同じ体験をしてもらうことによりまして、人生で初めて経験する選挙に対する心理的な障壁をなるべく取り除き、投票に行きやすくなるように工夫をしております。

出前授業の受講者に実施いたしました令和5年度のアンケート結果としまして、出前授業が有意義だったという回答が88.7%、出前授業を受けて投票に行こうと思ったとの回答が85%ありましたことから、一定の効果はあったと捉えております。

なお、昨年執行されました衆議院議員総選挙小選挙区の18歳及び19歳の投票率は、前回、令和3年の執行時よりも1.98ポイント上昇しております。

藤井委員 小選挙区1.9ポイント上昇とありますが、僕の記憶だと恐らく35パーセントぐらいで、全体でいえばそんなに高くないのかなと記憶しております。

ただ、アンケート自体では、有意義であったとか投票に行ってみたいという声があったということで、定性的な感じですが、非常に効果があるということだと思います。

それで、先ほども言いましたが、県議会でも議会改革推進の一環で、今、出前講座をやっています。なぜ民主主義的な選挙や議会が必要なのかということを理解してもらうために、アクティブラーニングという形でグループワークをして、最終的に県民1人から1万円集めると100億円になるんだけれども、それを皆さんだったらどう有意義に使っていきますかというような形で、ある意味政策的なところまで行っているものです。大体2コマを使わせていただくんですけども、模擬投票的なことまではやっていません。

これ、どのようなカリキュラムにするかによっては、一緒に行うことでさらに効果を高めることもできると思います。実際、議会改革に関する行動計画も出しておりまして、その中でも県選挙管理委員会の出前授業と連携していきましようというような話もあります。

1回だけ、新川みどり野高校で、私と武田委員長が行かせていただいて、30分ほど議員としての話をさせていただきつつ、その後、通常の選管さんの模擬投票につないだことはあったんですけども、もっと一体的になって効果を高めるような出前授業にできるんじゃないかなと思っています。

こういった連携推進に向けて、その課題と新年度の取組について伺いをしたいと思います。

林原市町村支援課長 委員おっしゃいましたとおり、現実の立法などに携わっておられます県議会議員の方々が議会の役割や重要性について出前授業を行われることによりまして、生徒が現実の政治への具体的なイメージを育むことにつながるということと、地域の課題を自分事として捉え、考えて行動することを目指す主権者教育の取組として非常に有効であると、我々も考えております。

このため、県議会と県選管が連携して主権者教育に携わることは相乗効果が期待できるものと考えております。

しかしながら、今ほど委員からも御指摘ございましたとおり、県選管は1限程度、県議会の皆様はグループワークなどがございますので2限程度ということで、日程調整や出前授業の日時の確保のほか、内容のすり合わせも課題であろうかと考えております。

このため、新年度の出前授業の実施に当たりまして、新たに双方の実施する出前授業につきまして、県内高等学校などに実施の検討を依頼しているところです。御紹介いた

いただきました新川みどり野高校で行いました手法は非常に効果的であると考えておりまして、県議会の皆様からのお話があり、そしてグループディスカッションをし、最後に模擬投票するという流れが非常に分かりやすいと私も思っております。

こういったことで、県選管の側から学校に働きかけるというよりは、県議会で御調整いただいた出前講座について、県選管から職員を派遣するようおっしゃっていただければ、模擬投票の部分をくっつけるような形で実施することが可能ではないかと考えております。今後、より一層連携をして取り組んでいけるように努めてまいりたいと考えております。

藤井委員 ありがとうございます。非常に前向きな御答弁をいただきました。

令和6年は26校で実施されているということで、私たちはどんなに頑張っても三、四校できるかできないかというところだと思うんですけれども、1校でもそういった連携が取ればなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、「とやま観光ナビ」と「寿司といえば、富山」の連携ということで御質問したいと思います。委員長、資料の掲示の許可をお願いします。

針山委員長 許可します。

藤井委員 掲示というか、皆さんのパソコンで、ぜひ見ていただければと思っております。

私、この委員会でも公式の観光サイトである「とやま観光ナビ」が、非常に全国でも有数の閲覧数ということで紹介したことがあるかと思いますが、改めてこのランキングが2025年2月にヴァリューズさんという会社から出ておりまして、とやま観光ナビが見事5位になっているというこ

とであります。

1位の三重県にはダブルスコアぐらい離されてしまっているんですけども、結構健闘をしていると思います。何より228万程度の推計閲覧者数というのは結構集めるのが大変で、検索エンジンから入ってくる人もいますし、とやま観光ナビをブックマークして来る方もいると思うんですけども、これはかなり強力なパワーがあるサイトだと認識していいと私は思っています。

県にはほかにもたくさんの公式サイトがあり、この地方創生産業委員会で管轄しているサイトもあると思いますが、それ以外にもブランディングのサイトであったり、最近であれば農村振興課が2月に開設した「むらまち交流ラボとやま」という、農村振興や農村への移住、トライアル移住などの情報を発信しているサイトがあります。これに関しては、とやま観光ナビのドメインを活用し、かつ、ふおとやまライター——いわゆる県民ライターを共通活用するといったことで、予算削減も含めながらサイトへの誘客が非常に効率的にできるということで、工夫されております。

そういう意味では、とやま観光ナビを中心に、いろんな情報の集約を図っていけばいいのと思うんですが、移住、ブランディング、あとは空き家の情報だったり、就職の情報だったり、何かいろんな関係人口みたいなことを観光を切り口にしながら深めていくというやり方は、情報伝達の上でも非常に効果的ではないかと思っております。

この実現の可能性と、部局を超えて公式サイトをこのとやま観光ナビに集約していくということについては課題もあると思いますので、このあたりを中川観光戦略課長にお伺いしたいと思います。

中川観光戦略課長 県の観光公式サイト「とやま観光ナビ」は、平成21年の開設以来、観光客が求める情報の充実を図

り、県外からの誘客に大いに寄与してきたところでございます。今ほど御紹介があったとおり、5位という評価もいただきました。

世間の関心に合わせまして、四季折々の情報や県民ライターによる記事を発信し、予約サイトとの連携など機能拡充も行い、閲覧数はコロナ前と比べても2.5倍程度に増えてきております。

委員から御紹介がありました農村振興課で新たに開設した「むらまち交流ラボとやま」は、観光ナビとのデータ連携が可能であり効率的な情報発信ができる、観光ナビと同一のサーバーを使用しておりランニングコストが抑えられる、といったメリットを発揮していると承知しております。

閲覧数が多いとやま観光ナビにほかの公式サイトを集約することは、より多くの方に閲覧いただける可能性が高まるメリットがある一方で、それぞれのサイトがもともと異なるターゲット層を想定している場合、閲覧者が本当に欲しい情報が埋もれてしまい混乱が生じる可能性がある、集約したとしてもその後ターゲット層やメッセージが明確でないとサイトの有用性そのものが低下していく可能性がある、といった課題も想定されるところです。

今後、メリットや課題を整理した上で、どういうふうにするのか検討してまいりたいと考えております。

藤井委員 観光ナビと言っているから観光客をターゲットにしているのだと言われればそうなんですけれども、一方でポータルサイトを育てるというのは大変難しくて、そういう意味では、観光ナビをポータルサイト的な活用ができればいいんじゃないかという発想自体は、多分、御理解いただいているとは思いますが。

そうなってくると、多分相性のいい公式サイトとそうじゃないものが存在するんだろうなとは思っていますが、少

なくともブランディングに関しては、「寿司といえば、富山」ということをきっかけに、それだけ寿司がうまいと言っているんだったら1回ぐらい富山に行ってみようかなということで、極めて観光と親和性があるものだと思います。

この「寿司といえば、富山」、県内にいるとあまり分からないかもしれないですけども、県外の人たちには結構刺さってしまっていて、僕も東京で長年働いていたこともあったので、皆さん、「富山に来たいんだけど、うまいすし屋教えてよ」と。「今すしなんでしょう」と言われて、ああそうですねという感じで。でも、別にすし屋さんの数がめちゃくちゃ多いわけでもなかったりするので、御紹介するときには私も結構工夫をしていたりするんですけども、少なくとも「すし 富山」で検索するという行動はかなり増えてきていると思います。

最近私が「すし 富山」でグーグル等で検索してみたところ、上位に上がってくるのはやっぱりとやま観光ナビが強く、2023年に作成した富山湾鮭の記事が出てきました。富山湾鮭、私はいいい取組だとは思いますが、それ以外にもたくさんのおすし屋さんもあるわけですし、それこそ県民ふおとやまライターさんや、ほかの何でもいいんですけれども、こんな人にはこんなおすしがお勧めとか、回転ずしから高級すしまでいろいろなものがそろっているような形の、もっと網羅的なコンテンツがあればいいかなと思っています。

すしというのはやっぱり、あくまで富山に興味を持ってもらうきっかけだと思うんですね。そういう意味では、県外の人にとってみては、すしで富山というのが結びついて、これは面白いと感じてもらってはいると思いますが、富山県側の受入れ体制とか情報発信がそこまでできていないの

が非常にもったいないなと思っています。

まずはとやま観光ナビで記事コンテンツ、特に「寿司と
いえば、富山」との連携するコンテンツを強化していけば
いいんじゃないかと思うんですが、中川観光戦略課長にお
伺いします。

中川観光戦略課長 委員御指摘のとおり、現状、大手検索エ
ンジンにおいて、「すし 富山」と検索しますと、地元ラ
イターがお勧めする富山湾鮎の店舗を紹介する記事が最上
位にヒットいたします。この記事は、とやま観光ナビの中
でもトップクラスの閲覧数を誇っていることから、富山で
すしを食べたいというユーザーのニーズを反映した現象で
あると捉えております。

一方で、本年度から、「寿司とえば、富山」の関連事
業として、県のブランディング推進課とも連携し、とやま
観光ナビ内にすしの特設ページを開設いたしました。この
特設ページを起点として、すしに関連するモデルコースの
閲覧や特集記事への回遊を促しています。また、広告配信
も行い、寿司をフックとした観光情報の発信を広く行っ
ているところです。

「寿司とえば、富山」の認知強化はもちろんですが、
ども、県内での観光体験を促進するため、新年度はすしに
関連した1泊2日の滞在を提案するモデルコースの拡充、
すしに関わる体験コンテンツを紹介する記事を作成し、配
信するなどして、県内での観光消費等につなげてまいりた
いと考えています。

また、すしだけではなく、様々な旅行者のニーズに合致
した観光情報の発信に努めまして、記事コンテンツ等の充
実を図り、県内外からの一層の誘客を実現してまいりたい
と考えています。

藤井委員 ごめんなさい、とやま観光ナビのすしの特設ペー

ジというのは、この「富山に来たら「富山湾鮭」を食べなくちゃ！」のページのことをおっしゃっているのでしょうか。

中川 観光戦略課長 「富山ならではの天然・新鮮な極上寿司「富山湾鮭」を食べに行こう！」のページをまずフックといたしまして、読んでいただくと、富山湾の説明ですとか、なぜおいしいかといったストーリーがあり、ブランディング推進課が作成しました「天然のいけすから、めぐる幸せ 寿司といえば、富山」というところに導線を引いております。

藤井 委員 今できることはこの程度と言ったら失礼ですが、最大限やっていたということだと思います。

富山湾鮭をお勧めされてきたことと、今回の「寿司といえば、富山」というブランディングが、整合性が取れている部分と、足並みがなかなかそろってきていない部分があります。富山湾鮭のほうが先に取り組まれていたことだと思うので、このあたりをもうちょっと戦略的に整理されていかなければいけないのかなと感じました。また引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、もう一つ資料がございまして、そちらも御覧いただければと思います。これは、皆さんにとっては釈迦に説法かもしれませんが、観光地域づくり法人（DMO）の役割について整理したものが観光庁のホームページにございますので、こちら御覧いただければと思っております。

記事コンテンツの制作だけでなく、結局富山にすしを期待して来たのに、すしのコンテンツがちょっと少くないかというふうに感じてしまう、もしくは独自に行ってみて、食べてみたらそうでもなかったとか、あまり大したことがなかったみたいな思いになってしまうと、期待値とのギャッ

プというのは非常にその——我々も観光地に行ってみて、
がっかり観光地みたいなこともあったりするわけじゃない
ですか。そうすると、もう二度と行くもんかというような
形で、非常にマイナスのレピュテーション、評価になって
しまうことがあります。

なので今、「寿司といえば、富山」とやってしまったか
らには、その受皿として富山県の観光の場でもしっかりと
それを体験できる体験型コンテンツが必要で、今もつくっ
ていらっしゃると思いますが、まだまだ足りないと思っ
ております。

そういう意味では、すしをきっかけとした体験型旅行商
品を富山県内のあらゆるシーンで増やしていくことが重要
と思っていまして、最近本を出されました県政エグゼクテ
ィブアドバイザーの永谷亜矢子さんも、エンドユーザー向
けのすしきっかけの体験コンテンツが富山県内で不足して
いるんじゃないかということで、彼女からは、例えばスナ
ックで最初に必ずお通しで握りずしが出てくるとか、花見
の体験のときに握りずしも必ず出てくると。

このときに、ますのすしじゃ駄目なのと聞いたら、「寿
司といえば、富山」で、県外の人イメージする押しずし
が出てきたら、やっぱり期待とギャップがあると。ますず
しは、多分握りずしを食べてうまいと思った、その次なん
だというようなことは言っておられました。

そういう意味でいけば、こういった体験シーンをつくっ
ていかなきゃいけないんですけれども、私、このつくる主
体は誰なんだろうと思っていまして、もちろん県庁の観光
に携わる職員の皆さんが動かれるのもいいんですけれども、
本来であれば、この地域連携DMOであるとやま観光推進
機構をもっと活用すべきではないかと思っています。

とやま観光推進機構以外にも、地域DMOはあと三、四

つ富山県内にあると認識しておりますが、こういったDMOをうまく活性化させていかなければ、というか活性化させていけば、体験型コンテンツのアイデアもどんどん出てくるんじゃないかと思っているんですけども。

新年度新たに組織化される観光推進局の局長に内示されているのかな、新聞報道で読んだだけですけれども、現在の宮崎理事・観光振興室長に、この県内DMOの活性化や、すしをきっかけとした体験型旅行商品をもっともっと増やしていくことに関して、所見をお伺いしたいと思います。

宮崎観光振興室長 観光振興室長としてお答えさせていただきます。

本県の観光振興におきまして、ブランディング推進の観点からも、すしをきっかけとした体験型旅行商品の増加は重要であります。

これまでも、県ではすしに関連した各地域の特色を生かした体験型旅行商品の造成を支援しておりまして、公益社団法人とやま観光推進機構では、城端線・氷見線の観光列車べるもんたでの「ぷち富山湾鮎と富山の逸品セット」といった商品を造成し、販売しているところです。

そのほかに、とやま観光推進機構が販売しておりますVISIT富山県でカウントしたところによりますと、7つのすし関連の商品を——その中にはますずしも入っておりますが、販売しているところでございます。

引き続き、とやま観光推進機構が得意とする分析に基づくマーケティング力を生かしながら、本県の各地域と連携しつつ、何が観光客に刺さるかなど地域の隠れた魅力を発掘して、地域の稼ぐ力を推進してまいりたいと考えております。

また、観光施策の推進に当たっては、DMOの活動の活性化もさらに推進していく必要があると認識しております。

このため、県の観光推進局が新年度にできる予定ですが、その推進局と市町村観光担当課長が参加する予定の「富山で休もう。」ワンチーム会議に、引き続き、とやま観光推進機構も参加いただきまして、これまで以上に連携を深めて、DMOが市町村をはじめ観光事業者や地域住民と連携協力して、新しい体験型旅行商品を創出する場を多く提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

このような取組によりまして、様々なニーズの観光客に対応ができる魅力的な体験型旅行商品のラインアップの増加につなげて、さらなる国内外からの観光誘客と消費拡大、持続可能で高付加価値な観光地域づくりを実現していきたいと考えております。

藤井委員 観光庁の資料にも、DMOというのは観光地域づくりの司令塔となる法人だと書いてあります。あくまでワンチーム会議に参加してもらおうというよりは、この方々がより主体的に、先頭に立って司令塔となってもらうことが期待されると思います。

DMOに所属されている方はそれぞれ一生懸命働いていらっしゃると思うんですが、今、この「寿司といえば、富山」の契機、チャンスに対して、司令塔となって動いているという感覚はあまりないので、そういう意味でいくと、司令塔となっていていただくか、もしくは新しい観光推進局が司令塔となりながら巻き込んでいくということを期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私から最後の質問になります。

ヘルスケア産業の振興ということで、すみません、予算特別委員会でちょっと飛ばしてしまった質問ではあったんですけども、3月18日、今週の火曜日、とやまヘルスケアベンチャーマッチングというイベントが、これは初めてですかね、行われました。

富山県のヘルスケア産業の関連企業と県外を拠点とするベンチャー企業やVC（ベンチャーキャピタル）などがいらっしゃって、事業連携等を促進することを目的とするマッチングイベントということで、市民プラザで開催されていました。私も参加させていただいたんですが、めちゃくちゃ面白かったですね。

特に、くすりコンソにも入っていただいているe i c h i株式会社の秦さんという方と、その方が連れてこられたポートランド出身のコミンズ・リオさんという、もう日本語もぺらぺらですけれども、社会事業家の方の対談もめちゃくちゃ面白くてですね。コラボレーションをするときの鍵は、アンテナを広げること、好奇心を持つこと、固定概念にとらわれず、まずこの人と仕事をしたらどんな新しいことができるだろうというふうにわくわくとして考えることというような話をされていたんですが、私自身も久しぶりにそういうベンチャーマインドみたいなものに火がついたぐらい、本当にいい話でした。

その後のピッチコンテストでも、県内企業、県外企業さんが3分ほどのビジネスプレゼンをされていたんですが、合成生物学、腸内フローラ、いびきに関するもの、あとはオリーブの木を使って獣害を防ぎつつ、そのオリーブの木で抗酸化作用のある商品をつくっていくというような話だったりとか、本当にいろんなアイデアがあって面白いなと思っていました。

こういうイベントは、今回サンドボックス予算でやられたと思いますが、活性化のためにはいい手応えがあったんじゃないかと、佐渡スタートアップ創業支援課長も思っているんじゃないかと思うんですが。このあたり、御所見をお伺いしたいと思います。

佐渡スタートアップ創業支援課長 委員御紹介のとおり、去

る18日、本県の基幹産業の一つであるヘルスケア分野において、県内企業と県外のベンチャー企業とのオープンイノベーションや事業連携を促進することを目的としたマッチングイベントの1回目を開催いたしました。

本イベントは、今年度のサンドボックス予算を活用しまして、県外から医薬、バイオ、健康、介護などのヘルスケアベンチャーの誘致や連携強化を図る、とやまヘルスケアベンチャーイニシアティブ推進事業の一環として実施したものでありまして、これに先立ち1月に東京で開催しました、とやまヘルスケアベンチャーミートアップに参加した企業を中心に、より具体的な連携の機会を創出するということを目指したものであります。

今回のマッチングイベントには、県外からは、スタートアップですとかベンチャーキャピタルなど18社20名、県内からは、新事業創出を目指すヘルスケア関連企業ですとか医薬品研究開発を進める製薬企業など30社44名、全体では48社64名に御参加いただきました。

参加企業からはそれぞれの事業内容や専門領域を御紹介いただいたほか、交流会では参加者同士の活発な意見交換が行われ、複数の企業からマッチングにつながったというお話もいただいております、一定の手応えを感じて、成果が上がったものと思っております。

県としては、本イベントを契機としまして、県内企業と県外スタートアップ企業との連携を一層促進しまして、ヘルスケア分野におけるイノベーションと新産業の創出につなげてまいりたいと考えております。

藤井委員 本県の強みである医薬の分野は、県外の方からしても、富山でやる意義みたいなものが整理しやすいようにして、そういう意味では、ますます盛り上がっていかねばと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

岡崎委員 私からはまず、公共交通の利便性向上等について、お伺いをしたいと思っています。

1 問目は、県内市町村の A I デマンド交通の導入状況について、県の所見を問うものでございますが、最近、県内市町村では、A I デマンド交通の導入が非常に進んできていると思っています。

特に砺波市については、通勤通学時間帯と日中の輸送形態を明確に分けるというところで、私もずっと自分の地域の公共交通についてどうやったらいいのかなということを考えてきた中で、私が出した結論とほぼ一致していたということで、これはいい実証実験が始まったなと注目をしておりました。

この輸送形態の違いというのを簡潔に言うと、まずこの通勤通学時間帯というのは、皆さん駅に向かうとか学校に向かうとか、ほぼ目的地が一致していて、しかも大量に動くということが特徴でございます。

一方、日中はどうかというと、買物に行かれるとか、病院に行かれる、また少し余暇を楽しむとか、人それぞれ目的が異なり、目的が異なるということは行き先も違う。そして、利用者が少ないということです。

こういう特徴があって、これを定時定路線で運行しようとする、非常に効率が悪いことになるんですね。

したがって、ここを A I デマンド交通でカバーをしようというのは非常に合理的なやり方だと私は思ってきたわけでございます。

しかも、これからの高齢化社会を思えば、今元気な人でも、あなた今 70 歳ですけども、もう 10 年たったときに、果たしてバスに乗って、バス停で降りて、スーパーまで行って重たい荷物を持って、バス停で降りて、またうちまで歩けますかというふうに、私いつも聞くんですね。今あるか

らこれをやりたいじゃなくて、やっぱり10年くらい先を見て、自分がどんな状態で、どういう利用の仕方ができるんだろうということ想像して、これを組み立てていく必要があると思っています。

そういうふうに考えると、やはり、うちまで迎えにきていただいて、病院やショッピングセンター、役所など、バス停のように降りる場所を一定程度決めておきながらも、帰ってくるときはうちまで送ってもらえるという仕組みが一番いいのではないかなと私は思っているんです。

そこで、こうした取組について、有田交通戦略企画課長に所見をお願いしたいと思います。

有田交通戦略企画課長 市町村のA I デマンド交通など地域内の新たな移動サービスにつきまして、昨年12月に地域交通戦略会議を開催した際にも、会議に出席いただいた委員から、デマンド交通など地域の新たな移動サービスについて、富山県内では多くの事例が生まれているというような御発言もいただいております。

そうしたサービスの中に、委員から御紹介いただきましたような、通学時間帯は定時運行型の路線バスとして運行して、日中の時間帯はルート選定、配車などにA I を活用して、オンデマンド型で運行するようなサービスの導入という事例も見られます。

具体的にですが、先ほど御紹介いただいた砺波市の「チョイソコとなみ」だけではなく、小矢部市の「チョイソコおやべ」、射水市の「のるーと射水」といったサービスも日中を中心にデマンド交通サービスとして運行しております。それまで運行していたコミュニティーバスなどにつきましては、ダイヤやルートの再編を行いまして、通勤通学時間帯中心の運行に切り替えて、全体での効率化を図っております。

こうした取組につきましては、地域交通戦略の策定に向けて、市町村や交通事業者などを交えて幅広い関係者で協議する場として地域交通戦略会議、またその下に4つの部会を立ち上げた令和4年6月以降に、新たに始まったサービスでございます。戦略の策定が進む中で、県内ではAIを活用したオンデマンド型のサービスなど、地域内の新たなモビリティサービスの導入に向けた意欲的な取組が広がってきていると考えております。

岡崎委員 事業者が役割分担をするということで、非常に効率化も図られて、今運転手さんも非常に少なくなっている中で一定の効果が確認できると考えていますが、事業者側の受け止めはどうか、お答えをお願いいたします。

有田交通戦略企画課長 事業者も、こういった地域内の新たな移動サービスを立ち上げる際には、しっかり連携、参画をいただくということが大事だと思っております。

地域内の関係者でサービスを共創していくと戦略に記載もしておりますし、実際にこういった新しいサービスをつくるに当たっては、各市町村の協議の場で、地元の事業者さん、関係者の皆さんにも参画をいただいて、サービスをどのようにやっていくのかということを協議いただいております。

皆さんが検討された結果として、これが持続可能な形だということで御判断され、合意の上でこういったサービスが導入されていると思っております。

岡崎委員 それでもう一点は、今ほど有田課長からもお話があったんですが、田中交通政策局長にもお尋ねします。

現在、富山地方鉄道に少し議論が集中してきたわけですが、富山県というのはやっぱり自動車県だなと思っております、交通弱者にとっては非常に住みにくい県だと、今も私は思っています。

観光客からも、公共交通の利便性については、都会から電車移動してきて周っておられる方から、富山というのはやっぱり、なかなか不便だなという声もいまだに聞かれるわけです。

また、一番思っているのは、地元でもスーパーを誘致されたりしているんですけども、そこに行くことができないんですよ。そういうときに、高齢者の方が氷雨降る中、手押し車を引いて近くのコンビニまで歩いて行かれる姿を何遍もお見かけしています。

こういう高齢者に対して、やっぱりウェルビーイングを与える、行きたいところに行けるようにする、このことこそが県の交通政策の重要課題ではないかと私は思っています。

そこで、今、AIデマンド交通等ありましたが、こうしたよい事例を確実に広げていくために、鉄道だけではなくてバスなどの地域内交通についても県が参画して、市町村と議論していくべきと考えますが、局長に御所見をお願いしたいと思います。

田中交通政策局長 この質問は、実は岡崎委員が一番御存じだと思います。かねてからいろいろ御指摘いただいております。

重要性は私もよく分かっておりまして、実は地域交通戦略会議立ち上げの前になるんですけども、令和4年5月に地域内のモビリティサービス、要するに鉄道からのアクセスに係る市町村・交通事業者との合同会議を開催しました。

大分前になるんですけども、早くやらなきゃいけないということで会議を開催して、その場では「ノッカルあさひまち」、今朝日町の例はすごい有名なんですけれども——。それと「チョイソコ」、当時チョイソコは富山県内

に全くなかったんですけれども、愛知県の事業者にも来ていただき取組事例の説明を行いました。

それから２年半以上経過したんですけれども、今課長からも申し上げましたが、チョイソコとなみの事業展開が進んでいったということに、少しでも貢献できたのではないかと考えています。

それで、この会議を発展させる形で、地域交通戦略会議の中に地域モビリティ部会と、市町村と交通事業者で構成します交通ワンチーム部会を設置したというわけです。

今度は、その場を舞台にしまして、県も入りまして、市町村の先進的な取組についていろいろ議論を重ねてまいりました。今ほどもありましたけれども、チョイソコとなみの事例もその部会で扱いましたので、それが結果的にチョイソコおやべの本格運行に少なからずつながっているのではないかと考えています。

こういう部会以外にも、市町村の法定協議会にも県は参画していますし、地域内のモビリティの新たな立ち上げを支援する事業もあります。協議の場はいろいろありますので、引き続き好事例の横展開について、努力してまいりたいと思います。

岡崎委員 市町村によって、なかなかばらばらで、富山市はライトレールがどーんと幹のように走っているんで非常にイメージとしてはいいんですが、それと連絡するようなフィーダー的な公共交通については、まだまだ不足しているなと私は思っています。ぜひこの県都富山市においても、そういうことが進んでいけばいいなというふうに私は思っております。

続いて、とやまロケーションシステムについて、２点伺いをいたします。

とやまロケーションシステムについては、発足した当時

は本当に使いにくいもので、改良を繰り返して県民に使われるようになってきたと考えています。さらに利用しやすいものになってほしいし、交通弱者にとって優しいツールを求めたいと思っております。

そこで、まず有田交通戦略企画課長に、サービス開始から約5年が経過したとやまロケーションシステムについて、公共交通の利便性向上の観点からどう評価しているか、お聞きをしたいと思います。

有田交通戦略企画課長 とやまロケーションシステムでございますが、令和元年11月に運用を開始いたしました。それから約5年間経過しておりますが、これまでの間に、例えば路線バスだけではなくて、県内の路面電車などの運行情報の追加、あとはM a a Sアプリのマイルートと連携をして、マイルート側でもこのロケーションシステムに基づく運行情報を利用者の皆さんが御覧になれるようにするといったサービス連携も行っておりまして、サービスの改良に継続して取り組んでまいりました。

また、とやまロケーションシステム自体だけではなくて、病院など県内の施設では、ロケーションシステムの運行情報を案内するデジタルサイネージの設置も進めており、今月14日には富山県美術館にも新たに設置がスタートしております。さらに、今年度から開設いたしました「でんしゃ・バスまち店舗」——こちらファミリーマートさんと連携している店舗でございますが、この中でも、とやまロケーションシステムで最寄りのバスや路面電車の待ち時間を確認いただけるよう、利用者の皆さんに案内をしております。このように様々な場面でロケーションシステムの活用も図ってまいりました。

令和元年11月に県内全域の路線バスの情報を案内する全国初のシステムとして、このとやまロケーションシステム

サービスを開始いたしました。その後も、今申し上げたようなサービスの改善・拡充に取り組んできたことで、本県では公共交通の運行情報に誰もが簡単にアクセスできる環境整備が進んできたと考えております。

ロケーションシステムの1日当たりの平均アクセス数でございますが、サービスを開始した令和元年度当初は587件でございました。今年度の平均アクセス数は、2月末の時点で1,049件ということで、大幅に増加しております。こうした利用状況を踏まえますと、本県の公共交通の利便性向上の観点から、とやまロケーションシステムは重要なサービスだと考えております。

岡崎委員 もう一問あるんですが、私がこのとやまロケーションシステムを提言してきた最初のきっかけは、高齢者の人が、今年も雪降りましたけれども、真っ白になって、いつ来るかも分からんようなバスを待っておられた光景を見たことでした。

当初は、屋根付きのバス停をつくってくれという話があったんですが、県内に2,000か所もあるそうで、それに全て屋根をつけるのかと言ったら、そんなことできるわけないだろうということでしたし、まして、要望は数々あって、郊外のバス停に屋根をつくるようになったら、とても長い年月がかかるだろうと。こういう方法ではないなと思いました。

当時はスマートフォンも普及していない時代で、一体どうしたらいいのかと途方に暮れていたんですが、たまたま国土交通省が国道でバスによる渋滞が発生するということで、データを取るためにバスにGPSをつけて、「バスi」というガラケーでも使える簡易なシステムの実施を始めていたことを知りまして、これだなと、これでいけばいいんじゃないかと思いました。バスはバス停で待たなくてもいいようにすればいいと。そのためにはバスの位置が分かれ

ばいいという、こういう発想で展開をしてきたわけです。

当初は、交通戦略会議のようなものではありませんでしたし、そんなものは事業者の仕事なんだというふうに一蹴をされたんですが、県に来たときに、当時の新田一郎知事政策局長に非常に関心を持っていただきまして、これをやればいいんじゃないかと言ってもらった経緯があるわけです。

今は、この委員会の中でも非常に活発に議論されておりまして、電車やバス停にQRコードをつけていただいています。これも、高齢者の皆さんが、スマートフォンが使いにくい、分からん、だけど孫とはLINEは交換しとるとか、そういう時代にもなっていますので、ぜひ高齢者の皆さんが使いやすいようにしてあげればいいんじゃないかということで、いろんな知り得る機会や研修などがあればいいなと思っています。そういう誰でも使えるんだよという発信を、ぜひやっていただきたいと思いますが、所見をお願いします。

有田交通戦略企画課長 今御紹介いただきましたとやまロケーションシステムの新しいQRコード、スマートフォンに不慣れな方々もいらっしゃいますが、QRコードをかざすだけでバスや路面電車の到着予定時刻を簡単に確認できる仕様になっておりますので、方法というよりは、こういったサービスがあるということをより認識していただく、知っていただくことで、高齢者など多くの方に御活用いただきたいと考えております。

その認知度アップのためにということですが、この新しいQRコードを含めまして、とやまロケーションシステムをPRするポスターを県バス協会で作成しておりまして、富山地方鉄道や、加越能バスの路線バス、富山地鉄の市内電車、万葉線といった路面電車など、県内の公共交通機関において順次掲示し、情報発信をしているところでござい

ます。

さらに、県でも公共交通のメリット、魅力を発信するパンフレットを今年度新たに制作しまして、今月18日から特設ホームページも開設して、そちらへアップしております。先ほどの高齢者の皆さんへの情報発信という観点で、この新しいQRコードなど県内の公共交通を便利に利用できるサービスについても、パンフレットの中で紹介しているんですが、情報発信を強化するために、例えば運転免許センター、市町村役場と連携をしまして、各施設の窓口でもこのパンフレットを配布、配架してもらうこととしております。こうした取組を通し、サービスについて高齢者の皆さんにより知っていただき、ぜひ御活用いただければと考えております。

岡崎委員 バス停にあるQRコードは、スマートフォンをかざすと、そのバス停に来るバスの情報がすぐ分かるわけですね。

有田交通戦略企画課長 はい。おっしゃるとおりです。

今まではトップページに飛ぶだけでしたので、県内全域の路線バスから目当てのバスを探さなきゃいけない、そういった段取りが必要でしたけれども、今回新しく作成したQRコードは、そのバス停で次に来るバス、路面電車の到着予定時刻が分かる仕様になっております。

岡崎委員 スマートフォンを使えない皆さんのために、ケーブルテレビの情報を利用できないかということで検討してきたんですが、ちょっと情報量が足りんということで、いっぱいだからもう入れようがないんだという話になったんですけども。

例えば私の近隣の高齢者は、乗るバスって大体決まっているんです。ということは、そのQRコードがうちに貼ってあれば、バス停までわざわざ行かなくても見られるとい

うことですよね。そういうサービスをぜひ展開できないかということをお聞きしたいと思います。

有田交通戦略企画課長 新しいQRコードについては、カメラモードで読み取るだけですということもステッカーに記載いたしまして、バス停や路面電車の電停に掲示しております。

御自宅などでも、ということでございますけれども、地域交通戦略を昨年2月に策定しましたが、その中でも、とやまロケーションシステムの充実、利活用を施策の一つに位置づけております。

その中の具体的な記載として、各バス停や駅に対応したQRコードを作成し、自宅等で印刷、掲示できるようにするなど、とやまロケーションシステムの使いやすさの向上に取り組めますということも明示をしておりますので、この戦略に基づいて、これは中長期、5年間の計画になりますので、しっかり施策の推進、実施ができるようにしていくという考えになるのかなと思っております。

岡崎委員 それをできれば、ケーブルテレビの情報がなくとも実質的に同じになるので、ぜひこれはやってほしいなと思っております。ありがとうございました。

いろいろと議論していくと、何かちょっといいアイデアも浮かんだりして、よくなっていくなと思っております。

先ほど久崎課長から、価格転嫁アンケートについては相当説明がありましたので、部長に改めて御質問するとしたら、「パートナーシップ構築宣言」制度がありましたが、中には宣言はちゃんとやっているけれども、取引する企業にオープンにしていけないという話が結構あったり、そういうところが私、問題だなと思っているんですよ。

パートナーシップ構築宣言をすると、補助金の加点があったり、あるいは企業イメージが上がるということで、自

社のホームページには掲載されるんだろと思うんですけども。取引する企業にオープンになっていないということは、これはちょっと問題だなと思っていて、むしろオープンすることを義務づけるべきものじゃないかと、本当にそのように思うわけであります。

あと、やはり聞いていて思ったのは、こっちから価格交渉させてくださいと言っているにもかかわらず断られている事例について、しっかり対応いただく。シンポジウムを開かれたり非常にいい取組もされていて、さらに金融機関の支援も新たに加えられるという、新年度予算もつけていらっしゃると思います。今後も非常にそういうところ、分かりながらやっていかれるんだろなと思っておりませんが、今春闘真っ盛りでございますが中小企業はやはり厳しいと言われているので、ぜひ総動員して、御支援をいただくようお願いをしたいと思います。ちょっと所見をいただきたいと思います。

山室商工労働部長 今ほど御質問いただきましたパートナーシップ構築宣言制度の実効性の部分でございます。こちらにつきましては、我々実施しましたアンケートの中でも、必ずしも多くの方がその効果を実感しておられるという状況に至っておりませんで、この制度がさらに効果を発揮するように、国ともインセンティブの在り方ですとか、制度の活用の在り方について、しっかり意見交換して、より効果を発揮するような取組を進めてまいりたいと思っております。

2つ目の価格転嫁の取組が進んでいない部分につきましては、シンポジウムを今週火曜日に開催いたしましたけれども、公正取引委員会から、今国会において閣議決定をされた下請法の改正についての概要説明もございました。

その中で、十分な協議をしないまま一方的に代金を決定

することを禁ずるということを下請法の改正の中に新たに盛り込むという御説明もございまして、国が制度設計をし、執行していく中におきまして、国と県等で連携をさらに強化いたしまして、適正な取組を進めてまいりたいと考えております。

それと、持続的な賃上げを実現していくためには、価格転嫁ともう1つ、生産性の向上。この2つが両輪だと考えております。この価格転嫁の取組を推進すること、生産性向上のために、県といたしましては、D X、G Xの推進のためのトランスフォーメーション補助金ですとか、賃上げサポートの補助金、あるいはリスキリングの補助金、こういったもので中小企業の実産性を一層高め、賃上げに回せる原資を生み出していただく体質をつくるということも同時に推進をさせていただいて、まさに委員御指摘のように、政策を総動員して持続的な賃上げを実現できるような環境を整備してまいりたいと考えております。

岡崎委員 パートナシップ構築宣言制度、義務化したほうがいいんじゃないですか。まさに宣言なんですから、私のところも進んでいますということをしっかり宣言をして、そうやってちゃんとやっていくということが私は重要だと思いますが、その辺はどうですかね。

山室商工労働部長 委員から御提案ありました義務化ということでもございますけれども、委員おっしゃるように、まさに全ての企業が守るべき規律というものがある一方で、企業から見て、宣言をいち早くすると、企業のブランドイメージが向上したり、あるいは先進的な企業であることを表すことができるということが、この宣言に、より注力して参加しようというきっかけになっているところもございします。

一律に義務化することが取組を強化することにつながる

か——パートナーシップ構築宣言への参加をより広げていくためにも、どっちがよいのかという議論もあると思っております。

いずれにいたしましても、御意見を受け止めまして、私どもとしては、このパートナーシップ構築宣言がより浸透していくように進めてまいりたいと考えております。

岡崎委員 最後になりますが、田中地方創生局長に1点伺いいたします。

空き家の活用について、これは専ら土木部の所管であり、ここで取り上げることはないんですが。

移住の観点で見ると、都会の若い御夫婦が今までお子さん1人で、1LDKで何とかいけたと。でも、もう1人となると、とても狭くてやっていけないということで、広いアパートに替わりたいと御検討をされるときに、住居費も破格の高さになるということで、見ていたら13万円、14万円、15万円と、五、六万円軽くアップしていくんですね。そういう中において、2人目のお子さんを育てていくことを踏みとどまるというような事例が、最近報道されていました。

富山に来れば空き地がたくさんあり、今雇用もたくさん——この委員会の中で努力をしているわけです。

危険家屋など建築物という捉え方でいうと、所管はまさしく土木部なんだろうなと思いますけれども、他方で、これだけ持ち家率が高い反面、高齢化によって空き家が噴き出すようにたくさん存在しているということを活用しない手はないんじゃないかと。これを負と捉えずに、むしろこれはもう富山の売りなんだと。先ほど藤井委員もちらっと言っておられたんですが、そういうことなんだと私は思うんです。

私の近隣の若い御夫婦で、ああなるほどと思ったのは、

そんな新築なんかする必要はないと。たくさんあり余っている空き家をリノベーションすれば価格も安くなるし、絶対新しい家なんか建てなくていいと思っているということで、地元で空き家を探して、リノベーションを今やっておられますけれども、なかなかいい発想だなと思っています。

そういった意味においては、ただ1点、建築物だという捉え方だけではなくて、これはもう移住の武器なんだというふうに捉えると、物事が展開するメリットは大きいんじゃないかということで、田中地方創生局長に御所見をいただきたいと思います。

田中地方創生局長 移住検討者、特に地方での子育てを希望する世帯にとりまして、希望に沿った住まいを見つけるということは、移住先を決めるに当たって重要な要素であると認識しております。

県では、これまでも空き家問題に主体的かつ積極的に取り組む市町村等と連携を図りながら、空き家の活用にも積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、市町村が設ける空き家バンクサイトの本県の移住定住促進サイトでの掲載に加えて、首都圏等の移住相談窓口での相談対応に市町村の担当者がオンライン参加するなど、移住検討者が空き家の情報を把握しやすい環境づくりに努めております。

また、移住者の受入れに積極的な地域が行います空き家等を活用した移住体験施設整備への補助、また、空き家を住まいとして購入された移住者のお話が聞ける移住促進イベントの開催など、空き家の活用に向けて様々な取組を進めております。

県内市町村でも、様々な課題に向き合いながらですが、例えば、0円空き家バンクの設置でありましたり、内覧会の開催、また、空き家のリフォームの支援など、独

自の取組を進められているほか、民間団体と連携した移住や空き家利活用に関するワンストップ相談窓口の設置など、新たな動きも始まっているところでございます。

県としては、引き続き市町村や民間団体とも緊密に連携しながら、移住検討者の細やかなニーズに応えるとともに、空き家活用も進めながら、移住促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

岡崎委員 ぜひぜひ、空き家を積極的に活用して——新築すると、今は大変な物価高でとんでもないお金がかかるようなので。空き家をリノベーションしても、これはかなりいいものができますよね、何か見ておるとね。そういうことをこれから移住してくる若い人たちに、ぜひもっと強く強く発信をして、富山の移住の武器にしてほしいなと思っております。ありがとうございました。

井上委員 このメンバーで最後の委員会になりました。どうも２年間お世話になりました。またよろしくお願いします。今日は、大項目２問お願いいたします。

先日、３月９日に「つぎとまります」の上映会があり、行ってまいりました。やっと見られました。東京、渋谷とか、京都でもやっていて、昨年中に見ようと思ったんだけど全部終わってしまして、そうしたら交通政策局の御尽力で、見ることができました。針山委員長、瀧田副委員長をはじめ、この中のたくさんの方とも顔を合わせましたけれども、本当にいい映画だったと思います。新人女性ドライバーがいろいろな失敗を繰り返しながら、笑いあり、涙ありで成長していく物語で、もっともっと多くの人に見てもらいたいなと思ったのが正直なところですよ。ファボーレやイオンなど、どこか大きなところでできないのかなという気がしますけれども、なかなか難しいことも理解しておるわけであります。

そこで、来年度の新規事業で公共交通人材確保・定着事業、1,680万円が提案されています。その中で、バス運転手のイメージアップにつながる映画の学校等での上映とありました。これはもしかしたら、この映画のことを言っているのかなと勝手に思ったんですけども、学校等での上映について、具体的にどのような学校——小学校、中学校、高校、大学ありますよね。それから、各公民館、ホール、いろいろな施設もありますけれども、どういうところで大体何か所ぐらいを予定していらっしゃるのか、有田交通戦略企画課長にお伺いいたします。

有田交通戦略企画課長 今御紹介いただきました新年度予算案に盛り込まれています公共交通人材確保・定着事業の中で、学校等での映画の上映を行うこととして、「つぎとまります」の上映を念頭に予算計上しております。

現時点では調整中であるため、上映を行うことになりまず具体的な学校名や箇所数をお答え申し上げることは難しいのですが、この事業の目的であります公共交通の人材確保につながるよう、これから社会人になっていく大学生を対象にしていくことを考えております。大学等で複数回上映できないか、学校等と調整したいと考えております。

井上委員 大学生なんですね。あの映画の中だと、主人公の子供は、小学校のときにバスを乗り過ごしてしまってとぼとぼ歩いて帰っているときに、バスの運転手さんが助けてくれたというか、乗せてくれたということに感動して、自分は日本一のバス運転手になるんだと決めたわけだから、小学校とか、そういうところでもいいのかなという気がしますけれども、まあそれで、よろしくお願いしたいと思います。

また、上映に際して、交通事業者さん、例えばバス事業者さんがいろいろなイベントで上映してほしいとか、私も

町内とかで声をかけると、公民館でやってくれんかなという声もあったりします。

いろいろそういう希望があった場合、今の話だと対応は難しそうですけれども、できないものなのでしょうか。

有田交通戦略企画課長 まず、交通事業者の皆さんについてですが、2月に開催した「つぎとまります」の特別上映もいたしました交流イベントの際に、参加をいただいたバス運転手の方々などにも映画を御覧いただきました。

また別途、県内のバス事業者には、従業員向けの社内上映の可能性について一度ヒアリングをしたこともございますが、その際には、運転手等が一堂に会して時間を確保するというのが事業の運営上難しいという御回答をいただいております。

学校につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、大学等で複数回の上映ができないかということで、調整したいと考えております。

その他上映につきましては、この事業の目的であります公共交通の人材確保、定着に沿った方を対象に上映を行う必要があると考えておりますので、この人材確保や定着につながる目的や対象者への上映に関する御相談ということがもしあれば、まずはお話を伺ってまいりたいと思っております。

井上委員 「つぎとまります」のホームページに掲載されている片岡監督の昨年のインタビューの中で、来年当たりDVD化できないかということを考えていらっしゃるようでした。DVDが出来れば、またいろいろ幅広くPRできると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次に、県版の地域おこし協力隊についてお伺いしたいと思います。

昨年12月の定例会中でしたか、この委員会で、北信越5

県で県版の地域おこし協力隊を採用していないのは本県だけだということで御質問しました。そうしたら、田中局長から積極的に検討しますという答弁をいただきまして、その結果、来年度新規事業で「地域おこし協力隊を活用した観光推進事業」と「富山で輝け！地域おこし協力隊受入促進事業」の２つが提案されています。

我が会派の永森議員の代表質問の中でも取り上げられましたけれども、具体的な採用人数までは答弁がなかったんじゃないかなという気がしています。そこでお聞きしたいのは、来年度の県版の地域おこし協力隊の採用予定人数と、再度になるかもしれませんが、具体的な業務内容。また、協力隊の契約形態には雇用型と委託型がありまして、それぞれメリット、デメリットがあります。身分が公務員扱いなのか、個人事業主なのかという点。雇用型だとボーナスがありますが、個人事業主にはありません。年金も厚生年金か国民年金かの違いもある。さらに、兼業ができるかどうかということが、地域おこし協力隊にとっては大事な話になってくるんですけれども、併せて、中川中山間地域対策課長にお伺いいたします。

中川中山間地域対策課長 本県としては初となります地域おこし協力隊の採用につきましては、移住・定住促進で１名、観光振興で２名、スポーツ分野で１名、地域おこし協力隊の受入れ促進で１名の計５名の採用を考えております。

具体的な業務内容につきましては、富山県での暮らしに焦点を当てました戦略的な情報発信で委託型、観光情報の発信で委託型、データマーケティングに基づいた観光ＰＲで、とやま観光推進機構での雇用型、県版スポーツコミッション設立に伴う活動で雇用型、本県で活動する地域おこし協力隊員の魅力発信で委託型を予定しております。

委員から今ほど御指摘いただきましたとおり、地域おこ

し協力隊の任用形態につきましては、雇用型と委託型がございます。

例えば、雇用型でしたら、県の服務規程に基づいて、勤務時間や場所が設定できる反面、隊員の業務以外の活動時間の確保に工夫が必要となってまいります。

他方、委託型でしたら、服務規程に縛られないため勤務時間が調整しやすく、副業も実施しやすいというメリットがある反面、定時勤務を前提とした業務には不向きであるなど、それぞれメリット、デメリットがありますので、配属課におきまして、業務内容や求める人物像に基づき、任用形態を選択したところでございます。

県としましては、まず、数多くある協力隊員募集の中から、富山県の募集に魅力を感じて、応募いただくことが必要でありますので、新年度予算案をお認めいただけましたら、早々に広報活動を行いまして、熱意ある方々に着任いただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

井上委員 分かりました。5名なんですね。

5名採用されるということで、本当に素晴らしい方が来てくれたらいいんですけども、市町村から聞いていると、中にはそれほどでもないような方もいらっしゃるということなので、ちょっと採用まで大変かと思えますけれども、どうぞよろしくお願いします。

次が最後です。この地域おこし協力隊の任期終了後の定住率は約6割を超えていると伺っておりますけれども、任期終了後の定住促進を目的とした支援事業が各県で導入されています。調べてみますと、福井県や岐阜県では、市町村と協力して活動した市町村に引き続き居住した場合100万円、県内のほかの市町村に居住した場合は50万円という事業がいろいろ制度化されています。

本県では、このような活動終了後の支援制度はあるんで

しょうか。もしないとすれば、市町村もたくさん協力隊を受け入れていらっしゃると思いますので、市町村と連携して、何か他県のような支援制度を導入することを検討してはいかがかなと思いますが、中川課長にお伺いします。

中川 中山間地域対策課長 地域おこし協力隊員の任期終了後に向けた支援制度につきましては、自治体が隊員に対しまして、起業、事業継承に要する経費や空き家の改修に要する経費を支援した際に、特別交付税措置がありまして、県内の市町村の多くはこの仕組みを活用しております。

一般的に地域おこし協力隊員は、地域活性化への積極的関与ですとか、自己実現に関して高い志を持つ方が多いことから、任期中の活動の満足度が高いことや地域との深い関わりを形成することが定住・定着の重要な要因になっていると考えております。

このため、県では、市町村担当者を対象にミスマッチを防ぐ募集の工夫に関する研修会の開催や、富山県地域おこし協力隊ネットワークと連携した隊員のスキルアップやネットワークづくりを目的としました研修会、交流会の開催など、任期終了後も引き続き県内に定着して地域の担い手として活躍していただけるよう、募集段階から任期終了後まで一体的な支援を実施しております。

委員から御提案のありました地域おこし協力隊員の活動終了後の定住促進に係る財政的支援につきましては、県が直接採用する地域おこし協力隊員のみならず、県内市町村の取組にも影響がある御提案でございますので、今後県内市町村での取組ですとか、他県の例を研究しまして、地域おこし協力隊の定着、活躍のために何が必要か検討を進めてまいりたいと思います。

井上 委員 特交措置があるんですね。分かりました。

いずれそういう時代が来るかもしれません。他県ではも

う随分やっけていらっしゃいますので、また検討していただきたいと思います。そして、今6割ですけれども、もっともっと定住していただいて、富山県のために頑張ってくれることを祈っております。

瀧田委員 よろしく申し上げます。ふだんとちょっと質問の順番が違いますが、委員会全体の流れ上ということで、ぜひ御理解いただきたいと思っています。

今日は万葉線について少し質問させていただきたいと思っています。

現在富山県では、城端線・氷見線の再構築であったり、今定例会でも多くの質問があることから分かるように、富山地方鉄道に大変関心が高まっている、注目が集まっている状況であります。私の地元、もちろん針山委員長、そして嶋川委員の地元でもあります射水市、高岡市にも万葉線という鉄道がありまして、時間の関係上、概略概要は省きますが、地元にとってはとても大切な鉄道であります。

平成14年に発足した万葉線株式会社に対しては、これまで国や県の支援メニューを有効に活用しながら、それだけでは不足するので、不足分を高岡市、射水市の両市で負担してきたところです。

市民、県民、また、旅行者——最近ではインバウンドでもドラえもんトラムが人気で、非常に利用されている線路、鉄道ですが、実は、毎年毎年非常に厳しい経営が続いていて、今期の決算でも、これまで以上に赤字が出るが見込まれていて、今の仕事を同じ予算の中でやっていく、維持していくのは非常に厳しい状況になっています。

そこでまずは、万葉線株式会社に対しまして、これまで県としてどのような支援を行ってこられたのかについて、板屋広域交通・新幹線政策課長にお伺いいたします。

板屋広域交通・新幹線政策課長 万葉線につきましては、県

ではこれまでも高岡市、射水市と連携し、安全性確保や利便性向上等の取組を支援してまいりました。

具体的には、万葉線株式会社や両市からの御要望も踏まえ、国の補助に協調し、安全性の確保に必要なレールや枕木などの更新への支援を行っております。また、国の補助対象外となる、例えば車輪交換等の費用に対しても、両市と連携しながら支援を行っております。

新年度予算案におきましても、これらの支援として4,833万円の事業費を盛り込んでいるところでございます。

また、利便性の向上につきましては、これまでも新型低床車両アイトラムの導入——これは全部で6編成でございます。それから、万葉線や両市からの要望を受けて万葉線の取組に対して支援を行ってまいりましたが、最近では昨年9月から導入されております交通系ICカードICOCAにつきまして、県は両市と連携して令和5年度と6年度の2か年にわたって、導入に係る費用の支援も行っております。

瀧田委員 これまでいろいろ御支援いただいております中で、万葉線対策協議会が昭和55年に発足し、高岡市と射水市でそれぞれ270万円ずつ拠出して運営している協議会なんですが、その協議会で万葉線を活性化させるいろいろな議論をしておられると思っています。

この協議会からこれまで県に対して、こんなことを考えているんだけどもとか、こうしたいときはどうすればいいみたいな相談があったのか。また、今後相談があった場合、県としてはどのような対応をされるのかについて、同じく板屋課長にお伺いいたします。

板屋広域交通・新幹線政策課長 万葉線対策協議会につきましては、万葉線株式会社、高岡市、射水市、それから両市の商工会議所、それから、連合自治会など、沿線の関係者

の皆さんで構成されておりました、今ほど副委員長からお話もあったとおり、万葉線の利用促進にいろいろ取り組まれていると伺っております。

県の地域交通戦略では、自らの地域に必要なサービスの確保、向上についての自治体や県民の役割を、投資・参画へかじを切ることとしております。この利用促進につきましても、自治体や沿線の関係者の参画の視点がとても大切だと考えております。

地域交通戦略会議やその下に設置した部会には、高岡市、射水市、万葉線株式会社も御参画いただいております、こうした戦略の内容については、我々としても繰り返し共有を図ってきているところでございます。

また、県では今年度、この戦略に基づきまして、駅や公共交通を中心としたまちづくりを推進するため、市町村が行う投資や住民等の参画を支援する制度を設けております。この制度につきましては、新年度予算案においても経費を盛り込んでいるところでございます。市町村や交通事業者には、支援制度の説明会を開催するなど、案内、説明を行ってきております。

副委員長から御質問がありました万葉線対策協議会から、例えば利用促進策等に関する御相談を受けたことは、近年ではないのですが、今ほど申し上げたとおり、高岡市、射水市、万葉線株式会社には、この戦略の内容、支援制度について十分に説明しております。

沿線の関係者の皆さんが利用促進に取り組んでいただけるよう、県としては既に御説明し、対応しているところで、改めて御相談がございましたら、戦略の内容や支援制度の共有を図ってまいりたいと思います。

瀧田委員 今後の可能性ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと。口も出してお金も出してほしいというふうにし

っています。よろしくお願いします。

城端線・氷見線があいの風とやま鉄道に移管されるということで、その後のほうが氷見線との連携、活性化の方策について、いろいろ議論がしやすいのではないかなということも思っているんですが、なかなか大きな話なので、早いタイミングでこういったことを検討していく必要があるんだろうという思いから、今日はこの質問をさせていただいています。

万葉線は高岡から射水に行く途中に庄川の橋を越えるんですが、この万葉線の橋梁が実は今年で建設から92年目を迎えるということで、大変古くて、この架け替えを早くやってほしいという地元の要望も非常にある中で、2038年度に架け替えられる予定になっているんですが、これもちょっとはっきりしていない状況もあります。そういったところで、地元では、よりよい鉄道の利用環境を整備したいという思いがこれからさらに高まっていくことが予想されています。

氷見線と万葉線では、氷見線の能町駅と万葉線の新能町停留場が一番近いんですが、そこが歩いて大体400メートルぐらい、二、三分で、もう乗り継ぎできるような状況があって、この線路同士が乗り入れることは非常に難しいとは思いますが、駅と停留場までの移動をいろいろ工夫することによって、2つの路線が非常に密接に、そして効果的にリンクすることも可能じゃないかなと思っています。

そんなこともありながら、城端線・氷見線との連携によって、万葉線の利便性というのは、今後かなりいろいろな意味で高めていくことができるんだろうと思っていますが、課長の所見をお伺いいたします。

板屋広域交通・新幹線政策課長 万葉線におきましては、先ほども申し上げたとおり、昨年9月28日から交通系ICカ

ード I C O C A の利用が開始されております。また、今年 4 月以降は、万葉線とあいの風とやま鉄道で定期券について、システムの関係で少し不具合があったんですが、これを 1 枚にまとめることができるという聞いておりまして、両路線の乗り継ぎ利用者の利便性の向上が図られていると考えております。

一方、城端線・氷見線においても、再構築事業により来年度の交通系 I C カードへの対応が予定されております。今後は両路線で 1 つのカードでスムーズな乗り換えができるようになると思います。

今ほど副委員長からお話がありました万葉線の新能町停留場と J R 氷見線の能町駅は確かに歩いて 5 分ほどということで、私、実は乗ったことがなかったもので、昨日の休みにちょっと乗ってきまして、実際 5 分ほどで、分かりやすい道で本当に降りて真っすぐな道を行ったら城端線・氷見線がもう見えてくるということで、思ったよりも割と近いんだなということを実感してまいりました。

こういった I C カードが 1 つ出来れば、それで乗り降りできるようになりますので、そういった意味ではスムーズな乗り換えというのが両路線の利用につながっていくのかなと思った次第でございます。

さらに、M a a S アプリのマイルートでは、対象路線が 2 日間乗り降り自由となるデジタル乗車券「とやま周遊 2 d a y パス」が販売されているところでございます。万葉線や城端線・氷見線もこのデジタル乗車券の対象路線となっておりまして、万葉線と城端線・氷見線の間でサービスの連携が図られているところでございます。

地域交通戦略では、鉄道や駅を中心に県内の公共交通が木のように 1 つにつながるネットワークを目指すべき姿として位置づけております。その実現のためには、こうした

路線間のサービスの連携が非常に大切だと思っております。

瀧田委員 実際に乗っていただいたということで、どうもありがとうございます。本当に近いなと実感していただけたと思いますし、景色もそんなに悪くなくて、能町駅も趣のある駅で、見る人によっては何となくいい駅なのかなとも思ったりしています。

万葉線自体は、本当にいろいろ努力しておられて、おでん電車だったり、ワイン電車だったり、乗っていただくような施策をいろいろあの手この手で打っておられます。地元からも愛されて、企業努力もしっかりしておられる万葉線が、これから富山県の鉄道においてすごく重要な位置となるように、そして、地域の方に愛されて長く利用されるような鉄道であることを願って私の質問を終わります。

鹿熊委員 それでは、もうしばらくお付き合い、よろしくお願いいたします。

私は延べ宿泊者数の増加について、質問したいと思います。

この委員会での質問は最後になるわけではありますが、観光ということについて関心を持って取り組んできたことから、最後の質問も観光に関してとなりました。

延べ宿泊者数といいますのは、例えば50人の方が3泊すれば、実宿泊者数は50人ですけれども、延べ宿泊者数は50掛ける3の150人になると。そういう意味で、やはり延べ宿泊者数は単なる日帰りと違って、観光消費額の増加につながるということで、観光における経済効果に直結する指標だと理解しておりますし、非常に私は関心を持って見ている数字であります。

この質問、3つほどあるわけですが、何を言いたいかというと、富山県の延べ宿泊者数の現状は、私は富山県の様々な豊かな観光資源からすれば、こんなもんでないだろ

うという思いがあるものですから、取り上げる次第であります。

といいますのも、この質問用紙の表にもありますが、実はこの延べ宿泊者数、2023年、2024年、2年間続けて富山県が全国37番目ということで、富山県の下に10県しかないということとか、あるいは、2024年において、2023年を下回った県が16県あるわけですが、その16県に入っているという現状は、ちょっと寂しいなと思っております。

表にもありますように、石川県は伸び率全国1位、福井県も全体で9%伸びており、岐阜県は全国3位の24%という伸び率です。富山県は、このように6.5%マイナスとなっております。インバウンドは若干増えておりますが、全体としてマイナスということです。

様々な要因があるんだろうと思うんですが、どこの県だって、何らかの不都合な事情がある中で、何か物足りないという思いです。

まず、この現状をどのように受け止めておられるのか、宮崎理事・観光振興室長にお伺いしたいと思います。

宮崎観光振興室長 本県の延べ宿泊者数は、委員御指摘のとおり、令和6年は前年を下回ったものの、令和5年は全国旅行支援を活用した切れ目のない観光需要喚起策等の効果により、令和元年比で3.3%増加しており、これは北信越唯一、コロナ前の2019年を上回ったところでございます。

令和6年度が前年を下回った要因を幾つかホテルや旅館、県ホテル旅館生活衛生同業組合にヒアリングしましたところ、施設によって多少の違いはあるものの、能登半島地震の発生により、1月初旬はキャンセルや旅行自粛等の影響が多く見られたこと、2月中旬からは県独自の応援クーポン、3月中旬から4月末までは北陸応援割の効果もあり好調に推移していたものの、ゴールデンウィーク終了後から

10月の北陸デスティネーションキャンペーンの開始前までは、応援割の終了や地震の影響が残っていたことにより減少したとお伺いしております。

この間、石川県は、復興需要や11月末までの宿泊分まで断続的に実施した北陸応援割の効果のほか、これまで取り組まれていた欧米豪からの観光客の増加もあって好調を維持しており、この結果、令和元年比で29%増となったところです。

委員御指摘のとおり、延べ宿泊者数は富山県観光振興戦略プランで一番大事なK G Iの観光消費額を増加するための重要な指標の1つでございまして、ナイトタイムエコノミーや早朝の魅力などの発信、欧米豪をはじめとした海外からの誘客を強化して、富山県内の宿泊の増加に努めてまいりたいと考えております。

鹿熊委員 聞き取りをされたということですから、観光関係の各施設はそうように実感しておられるんだろうということではありますが、お聞きしたかったのは、大体こんなものかな、どうなのかなということなんです。コロナ前もちょっと調べてみましたら、やはり400万人いったことがないんですよ。399万人で止まっております。

一方で、福井県の場合は、コロナ前の2015年以降に3年ほど——2015年、2018年、2019年に400万人を超えております。そういったところで、率直に富山県はこんなもんじゃないだろうと宮崎理事は思っておられませんかというところを、まずお聞きしたいなと。

宮崎観光振興室長 部屋のキャパももちろん大事なんですけれども、もう1つは、しっかりと消費単価も上げていく必要があると思っております。

ヒアリングした中では、一部のホテルですけれども、室数を減らして単価を上げるというような取組をしていると

いうことで、それはそれで非常に大事なかなと思っています。もっとも観光コンテンツを増やせば、当然キャパも増えるでしょうし、高単価の方も来ていただけたらと思っていますので、そういった取組をしっかりと進めたいと考えております。

鹿熊委員 いろいろ工夫して頑張っていたきたいと思っております。

ちなみに、調べてみたら、人口とこの延べ宿泊者数というのは相関しているんですね。富山県は人口も37番目なんですけど、富山県の下に10県ある中で、そのうち7県が延べ宿泊者数も富山県より少ないんです。

ただ、そうは言いましても、富山県より人口の少ないところで3県は、富山県よりも延べ宿泊者数が多い。しかも100万人以上多いです。香川県なんかは460万人。うどん県ということであれば、すしの富山県ですから。それから、和歌山県は480万人来ております。南紀白浜、熊野古道など、いろいろあるんだろうと思うんですが。山梨県に至っては、もう900万人を超えています。

そういうことで、人口100万人を切っておるわけですが、であればなおさらのこと、この延べ宿泊者数の増加に力を入れてほしいなと思います。

2番目の質問ですが、伸び率1位の石川県と伸び率3位の岐阜県は、両県ともインバウンドの伸び率が顕著です。石川県は対前年2.2倍、岐阜県は対前年2.1倍ということで、この両県における観光の全体のボリュームというのは、表の数字のとおり、富山県の2倍から3倍以上あります。ですから、その一部でも取り込むべく、より一層3県連携を強めて、観光ルートを構築することが必要ではないかなと思っています。

確立されているルートとしては、いわゆる名古屋、高山、

白川、金沢の侍ルートとか、あるいは新幹線で東京から金沢に来て、白川、高山というルートも確立されているといわれておりますので、富山県、石川県、岐阜県の3県連携を強めて、観光ルートの構築に取り組む必要があるのではないかと思います。所見をお伺いいたします。

宮崎観光振興室長 本県が石川県や岐阜県をはじめとした近隣県とそれぞれの強みや魅力を生かしながら、連携して観光誘客に取り組むことは重要でございます。

まず、国内からの誘客につきましては、北陸3県が連携し、周遊モデルコースの提案や観光案内所スタッフの合同勉強会などを行ってきたところです。また、岐阜県や飛騨地域観光協議会とも連携し、飛騨高山や世界遺産の五箇山合掌づくり集落・白川郷への玄関口である富山駅、新高岡駅を拠点とした両県の周遊の促進にも取り組んできたところです。

今後、秋の北陸アフターデスティネーションキャンペーンといった好機も生かし、引き続き連携してメディアを活用した情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、海外からの誘客につきましては、近隣県と連携し、海外旅行博への出展や現地商談会の開催、インフルエンサーや旅行会社の招聘により、各県の魅力を発信してきたところです。

また、北陸3県や白川村と連携し、高付加価値旅行者の誘客を戦略的に推進するため、旅行会社やメディアの招聘、セミナーの開催など、様々な取組を進めてきたところです。

来年度は、富山と高山の周遊をさらに促進するため、ジャパン・レール・パスを活用したPRや情報発信を行うこととしております。

県といたしましては、石川県や岐阜県を訪れる観光客を積極的に取り込んでいくため、引き続き近隣県と連携して、

広域での観光ルート魅力を効果的にアピールし、さらなる観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

鹿熊委員 情報発信をより効果的にしていくことも必要かと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

この質問の最後ですが、観光振興戦略プランの計画期間が2026年までで、来年令和8年の延べ宿泊者数の目標値は、先ほど話もございましたが、400万人ですね。ちょっと少ないかなと思うんですが、400万人の目標で、うちインバウンドは53万人ということになっております。ぜひこの達成に向けて、これまでの政策の検証を踏まえながら、どのような有効な手だてを考えているのか、受入れる施設、ホテル等のキャパシティーにも問題があるのではないかなという思いもあるので、その現状と併せて質問いたします。

宮崎観光振興室長 令和6年の本県の日本人延べ宿泊者数は343万人と、観光振興戦略プランの目標値に近づきつつあるものの、訪日外国人旅行者の延べ宿泊者数は現在約24万人と、目標値とは乖離があるところでございます。

新年度は、特にインバウンド誘客に向けた取組を戦略的に進めてまいりたいと考えております。具体的には、東アジアや東南アジアからのリピーター客の取り込みに加えて、さらなる増加が見込める欧米豪などの新規市場や、消費意欲が旺盛で裾野の広い波及効果が見込める高付価値旅行者を中心に、戦略的なプロモーションを行うこととしております。特に北米市場はニューヨークに知事自ら赴き、トップセールスを実施いたします。

受入れホテルにつきましては、富山市中心部にはシティホテルが充実しつつあるものの、12月から3月の冬場と6月の稼働率向上が課題です。この時期の本県の魅力を創出することで、ホテル、旅館の稼働率の平準化に努めてまい

りたいと考えております。

このような取組は、高付加価値旅行者向けのホテルが不足しているという本県の課題解決にもつながると考えております。新年度から新たに設置される観光推進局の下、スピード感を持って事業を進め、国内外からの観光誘客を強化して滞在を促進することで、裾野の広い波及効果を生み出して、観光拠点とした本県経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

鹿熊委員 手腕を期待して、この質問を終わります。ありがとうございました。

清原富山県労働委員会事務局長には、昭和62年4月に富山県庁に入庁されまして、本年3月をもって退職されると伺っております。この間、芸術文化の面、教育の面、また、地域振興の面等、主にソフト面の施策に尽力をしてこられたと伺っております。

そして、令和4年4月から3年間にわたって、これまでの長い行政経験と深い見識等を存分に生かされて、富山県における正常な労使関係の構築に尽力してこられたと理解するわけですが、改めてこの間を振り返りながら、どのような思いを持っておられるか、あるいは、富山県の今後に対する思いなどについてお言葉をいただければありがたいなと思っております。

そのことを含めて、これまでの御功績、御尽力に私から、また委員会として心から敬意と感謝を申し上げながら、質問とさせていただきます。よろしくお言葉をいただければと思います。

清原労働委員会事務局長 今ほどは身に余る過分なお言葉を頂戴いたしまして、大変恐縮しております。また、このような発言の機会をいただきまして、深く感謝をしております。本当にありがとうございました。

今ほども紹介いただきましたけれども、私は昭和62年4月の入庁ということで、38年間県庁で勤務させていただきました。御紹介ありましたとおり、数々の部局で経験させていただきました。知事部局では、厚生部と出納部局以外の各部局で、そして、教育委員会、労働委員会等、本当に大きなことを経験させていただきました。

どの仕事も大変印象に残っておりますけれども、中でも印象に残っておりますのが、県庁を離れて他の組織への2度の派遣を経験させていただいた時のことです。係長のときに環日本海環境協力センターへ、課長のときにはカタール・富山へと派遣されまして、いろいろな経歴の方々とともに仕事をさせていただきました。

環日本海環境協力センターでは、例えば大学など試験研究機関や民間公社など出身の方々、カタールでは、県内企業や他のJリーグクラブの運営会社の経営者の方々や、実際にカタールでプレーされていた元選手の方々とともに仕事をさせていただきました。

いろいろな違いのある方々が集まる場ということで、県庁の体験が当然のように通じず、戸惑う面も多々ございましたが、その中でいろいろと話をしながら共に1つの目標に向かって組織をつくり上げつつ、共に仕事を進めるという経験ができましたことは、私の県庁人生に大きく役立ったと感じております。

そして、最後は労働委員会ということで、労使間のトラブルの解決をサポートさせていただきました。労働委員会では、公益委員と労働者委員、使用者委員ということで、公益委員は弁護士や大学教授の方々、労働者委員は労働組合の役員の方々、使用者委員は企業の経営者や経営者団体の役員の方々と、立場の異なる三者が解決に当たります。

最初私、入りましたときは、そういった立場の異なる

方々が集まってスムーズに事が進むかと危惧しておったんですけれども、実際に事例に当たりますと、立場の違いを踏まえつつ、実際にその違いを生かしながら労使双方の解決に役立つような道を探るということで、本当にいい経験をさせていただきました。

こういったように、何か新たなことを成し遂げたり、解決をするという場合には、いろいろな立場の方がおられるという前提でいろいろな議論をしながら率直に意見交換をするということが大事だと感じたところです。

今県政を見ておりますと、こちらの各部局もそうですけれども、本当にあちこちで積極的な取組、新たな取組がされているかと思います。特に最近はや若い職員の方々が積極的に事業に取り組んでおられ、本当に心強いと思っております。

この委員会の場合でも、委員の皆様方からの積極的な提言、率直な意見交換がなされておりました、こういったコミュニケーション、対話を重ねることが新たな動きや、何か解決につながるものと感じております。

私はこれで県庁を離れますけれども、自分の立場で何ができるか考えていきたいと思っております。いろいろと思い起こすことはありますけれども、これまで多くの職場でたくさんのよい上司や同僚の皆さんに支えられまして、何とか過ごすことができました。この場をお借りいたしまして、皆さんに深く感謝を申し上げたいと思います。

寂しさを感じる部分も若干ございますし、4月からの新たな生活に向けまして、期待もあり、多少不安や緊張もございますけれども、気持ちも新たにしまして、新たな生活に向けて歩んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様には引き続き御指導、御鞭撻を賜りたいと思っております。これまで本当にありがとうございました。

鹿熊委員　終わります。

針山委員長　ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようであります。

それでは、このメンバーにおきまして委員会を開催するのも今回が最後ということでございます。私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

令和5年5月に委員長に就任して以来、瀧田副委員長はじめ委員の皆様方、そして、執行部の皆様方の格別の御理解と御協力を賜りまして、委員長の職責を無事に務めることができたと思っております。深く感謝申し上げます。

また、報道機関の皆様方の御理解と御協力に対しましても、厚く御礼を申し上げます。

振り返りますと、本当に熱く、厳しく、激しく活動できた、そんな時間もありましたし、明るく楽しく、またざっくばらんに過ごせた、そんな時間もあったかと思っております。

今後ますますの富山県、そして地方創生産業行政の発展、繁栄と委員の皆様、そして執行部の皆様方の御健康、御多幸、そして御活躍を心からお祈りを申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。2年間どうもありがとうございました。

これをもって、地方創生産業委員会を閉会いたします。